

施行後公共施設とする土地調書

1 相互帰属により国有地となる土地（都市計画法第40条第1項）

図面 対照 番号	施設 の 名 称	大 字	字	地 地 先 番	延 長	平 幅	均 員	面 積	対 応 す る 従 前 施 設	備 考
					m		m	m ²		

2 相互帰属により市有地となる土地（都市計画法第40条第1項）

図面 対照 番号	施設 の 名 称	大 字	字	地 地 先 番	延 長	平 幅	均 員	面 積	対 応 す る 従 前 施 設	備 考
					m		m	m ²		

3 新たに設置された施設の敷地で市有地となる土地（都市計画法第40条第2項）

図面 対照 番号	施設 の 名 称	大 字	字	地 地 先 番	延 長	平 幅	均 員	面 積	対 応 す る 従 前 施 設	備 考
					m		m	m ²		

(注)

- 1 施設の名称の欄は、市道、準用河川、認定外道路、普通河川と記載し、それ以外の場合は、具体的な施設の名称を記載すること。
- 2 対応する従前施設の欄は、様式第3号の図面对照番号を記載する。